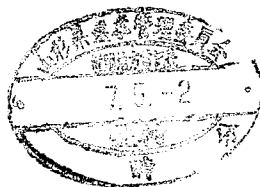


(その1)

収支報告書



令和 6 年 分

(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) ひぐちよいちろうこうえんかい

1 政治団体の名称 ひぐち与一朗後援会

2 主たる事務所の所在地 西置賜郡
白鷹町大字荒砥乙537番地1

3 代表者の氏名 樋口 与一朗

4 会計責任者の氏名 田勢 秀輔

事務担当者の氏名

樋口 美貴

(電話) 0238-85-3148

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政党の支部 | ☒ その他の政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | | |
|---------------------------------------|---------------|
| ☒ 有 | 白鷹町町長 |
| ☐ 無 | (候補者となろうとする者) |

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名 樋口 与一朗

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		0 円
(前年からの繰越額)		0
(本年の収入額)		0
支 出 総 額		0
翌 年 へ の 繰 越 額		0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0 円
員 数		0 人

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0 円	
(うち特定寄附)	(0)	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	(0)	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア+イ)	0	

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建 物 の 所 有 を 目 的 と す る 地 上 権 又 は 土 地 の 賃 借 権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 格 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸 付 先 ご と の 残 高 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 貸 付 金	☐	☒	
コ 支 払 わ れ た 金 額 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 敷 金	☐	☒	
サ 取 得 の 価 格 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 施 設 の 利 用 に 関 す る 権 利	☐	☒	
シ 借 入 先 ご と の 残 高 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 借 入 金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 30 日

政 治 団 体 の 名 称

ひぐち与一朗後援会

会 計 責 任 者 の 氏 名

田 勢 秀 輔 

※ 代 表 者 の 氏 名

樋口与一朗 

(備考) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

※政治団体が解散した場合には、解散年に係る本様式の「※代表者の氏名」欄にも記名押印又は本人が署名をすること。